

健長第3207号
令和4年11月1日

各高齢者施設等の管理者 殿

山梨県福祉保健部健康長寿推進課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症 集中的検査に係る抗原定性検査簡易キット
の配付について

平素より、本県の高齢者福祉行政の推進について、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、県では新型コロナウイルス感染症にかかる発熱、せき及び喉の痛み等の症状がある体調不良者を使用対象とした抗原定性検査簡易キットを配布しています。

この度、県では新たに高齢者施設等におけるクラスター対策のため、上記とは別に集中的実施計画を策定し、集中的検査を実施することとしました。

集中的検査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期に、事業所の職員を対象として抗原定性検査簡易キットによる検査を週3回実施するものです。

集中的検査の開始時期については、以下のホームページに掲載いたしますので、感染者増加時には、ホームページを確認し、検査開始と掲載されましたら検査を開始してください。

集中的検査の結果で陽性者が出た場合には、毎週、土曜日から金曜日までの分を翌月曜日に以下の報告フォームより報告をお願いします。

詳細については、別添「高齢者施設等の皆様へ」をご参照ください。

説明・検査開始通知用ホームページ

https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/concentrated_test.html

報告用フォーム

<https://forms.office.com/r/fg2KYqgkqu>



山梨県福祉保健部健康長寿推進課
Tel : 0 5 5 - 2 2 3 - 1 4 5 1